

2022（令和4）年2月1日

各位

松川町 産業観光課

（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンター

## 松川町ふるさと納税返礼品の提供(有償)に関する協力事業者 説明会の開催について（ご案内）

立春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

この度、松川町のふるさと納税返礼品提供に関する協力事業者様向け 2022 シーズン説明会を、以下のとおり開催いたします。

協力事業者の要件等については、別紙をご確認ください。

返礼品の提供を希望される事業者の皆様におかれましては、「適切な制度運用」「2022 シーズンのスケジュール」等、大切な連絡事項もございますので、何かとお忙しい時期とは存じますが、ご参加くださいますようお願いいたします。

### 記

- 1.日時 2022（令和4）年 **2月16日（水）** 午後1時30分～3時00分
- 2.場所 オンライン会議（Google Meet）
- 3.内容 (1) ふるさと納税制度と松川町の取組み状況  
(2) 返礼品提供協力事業者の条件と今後のスケジュール等  
(3) 既協力事業者様からの事例発表  
・JAみなみ信州DMセンター様  
・株式会社 VinVie 様  
(4) 質疑応答

松川町 産業観光課 観光振興係

担当：西浦 TEL 0265-36-7027

（一社）南信州まつかわ観光まちづくりセンター

担当：小島 TEL：0265-48-5743

\*参加いただける方は、下記により 2月14日(月)までに、ご連絡をお願いいたします。

FAX **0265-48-5746** 一般社団法人南信州まつかわ観光まちづくりセンター行き

貴法人名

連絡先（電話番号）

メールアドレス

※新型コロナウイルス感染症対策のため、会場開催が出来なくなり、オンライン（Google Meet）のみでの開催となります。メールアドレスをご記入ください。（開催前に別途の Google Meet 招待 URL をメールでお知らせいたします。）

(別紙)

## 松川町ふるさと納税協力事業者の要件等について

### 1. 協力事業者の要件

協力事業者は、本社（本店）、支社（支店）若しくは営業所のいずれかを町内に有する法人若しくは個人事業者（友好姉妹都市等のうち町が特別に認めた場合を含む。）又は松川町の地元特産品等を取扱っており、本社（本店）、支社（支店）若しくは営業所のいずれかを長野県内に有している法人若しくは個人事業者とする。

### 2. 返礼品の要件

返礼品の要件は、次のいずれにも該当していることとする。

(ア)松川町の魅力を発信し、又は地域産業の振興につながる要素を持つ商品・サービス等であること。

(イ)次のいずれかに該当していること。

- ・町内で生産、製造、加工又はサービスの提供がされているもの
- ・町内の原材料を使用しているもの
- ・松川町に特に縁の深いもの

(ウ)飲食物の場合は、出荷後に適切な賞味期限が保証されるものであること。

※上記のほか、総務省が告示で定める「地場産品基準」に該当するもの。

(以下一部抜粋)

- ・返礼品等を提供する市区町村の区域内において生産されたものであって、近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上、混在することが避けられない場合に限る。）であること。

### 3. 上記以外の基準

上記の他、以下の書類（説明会時に資料配布、詳細説明）が求める条件に合致していること。

- (1)「売買基本契約書」（取引に関する基本的な事項）
- (2)「チェックリスト」（成果物・製造・加工販売する商品について、残留農薬や消費者行政等に関する法令等の確認事項）
- (3)くだものの里まつかわ応援寄附制度「承諾書」及び「協力同意書」（松川町ふるさと納税制度に関する承諾及び同意）